

## はじめに

わが国の公立図書館は、これまで社会教育機関として位置付けられ、一般公衆の教養、調査研究、リクリエーション等に資することを目的として活動してきた。サービス内容として、書籍や雑誌、新聞といった図書館資料の閲覧・貸出をはじめ、資料相談(レファレンス)や各種の集会・行事の開催等、各種のサービスを展開し、広く国民の生涯学習活動を支えてきたと言ってよいだろう。

しかし、近年の情報技術の進展や社会情勢の変化は公的社会教育の見直しを迫るものであり、そうした動きは公立図書館のあり方についても同様である。すなわち、公立図書館においても、人々の学習目的や学習要求のいっそうの多様化・高度化と時代の進展・変化に伴う新たな社会的要請とに対応して、より積極的な役割を果たすことが求められつつあると言える。

このような考えに立ち、平成16年9月文部科学省生涯学習政策局に「これからの図書館の在り方検討協力者会議」(以下、「協力者会議」と表記)が設けられ、今日の図書館の現状や課題を把握・分析し、生涯学習社会における図書館の新たな在り方について研究協議が開始されたところである。

一方近年、資源の少ない日本においては人材育成を重視する「知の地域づくり」「知的立国」という考え方が重要であるという意見が見受けられる。これは、現在の日本の社会状況や国際的な立場から見れば、十分にうなずけるものである。そのこともあって、子どもの生きる力を養う教育が重視され、また、知の源泉である読書を支える知的インフラ(社会基盤)として公立図書館が改めて見直されてきている。

他方、公立図書館には、地域社会における情報蓄積及び情報発信の拠点としての期待も高まってきている。インターネットによる情報収集やeラーニングの普及に見られるように、生涯学習においても情報コミュニケーション技術(ICT)の活用の可能性が広がりつつあることから、公立図書館には、地域住民の多様な生涯学習活動を推進していくうえで、主要な担い手となることも求められている。

上記のような公立図書館に対する認識や期待は、日本だけでなく、海外においても同様に見られるところであり、特に社会経済・文化芸術の面で日本と相互に影響を与えあっている東アジア地域の実態が注目に値するのではないかと考えられる。従来、公立図書館活動という面では、欧米の制度や実績を範とすることが多く、東アジア地域の国の公立図書館については、等閑視されてきた嫌いが無いわけではないが、これらの国々でも経済の成長・発展・復興の過程や情報化教育推進等に向けて、積極的に公立図書館に予算が投じられてきている。こうした国策としての図書館政策や地方行政における公立図書館の位置付け、あるいは公立図書館の管理運営等は、わが国の公立図書館行政を担う地方自治体にとって、ときには大いに参考となるだろうし、またときには優れた目標となるであろうと考えられる。

以上のような現状認識に基づき、文部科学省生涯学習政策局の委託により、学識経験者や図書館関係者等からなる「東アジア図書館調査委員会」を設置し、現地訪問調査を含む調査研究活動を実施した。本報告は、協力者会議における「これからの図書館像」の検討に資するように、調査内容を取りまとめたものである。

最後に、多くの時間を割いて、本報告における現地調査にご協力頂いた韓国及びシンガポー

ルの関係各位ならびに関係諸機関に対し、深く御礼申し上げたい。

平成18年3月20日

東アジア図書館調査委員会  
主査 糸賀 雅児

### <本報告の活用にあたって>

本報告では、文献調査や現地訪問調査内容を基に、各国の図書館概要や状況を紹介するとともに、日本の公立図書館への示唆(適用の可能性)を指摘している。構成立ては、以下の通り。

### <第1章 本調査研究の背景と目的>

本調査研究実施の背景と目的を記述するとともに、東アジア地域の中から韓国、シンガポール、中国(上海)を選定した理由を記述する。

### <第2章 調査各国の図書館概要>

所管省庁・法制度や設置・運営の定量情報等を調査対象国別に示し、日本の図書館行政の在り方との相違点を把握する。また、設置館数、蔵書冊数、利用者数等の統計的に得られる定量情報については、直近の統計数値だけでなく、経年変化をも把握する。

### <第3章 図書館制作の立案・推進機能について>

図書館政策の立案・推進について、どのような機関がどのように展開しているかを提示する。

### <第4章 国の情報化政策との連動について>

東アジア地域は、国策として情報化政策を重視し、公立図書館も情報化教育の推進機関としての機能を担っている。そこで、公立図書館が情報化政策とどのように連動しているかを提示する。

### <第5章 政策立案・推進母体による人材育成や関係機関との連携・協力について>

第2章で提示する図書館政策の立案・推進機能を担う機関は、各公立図書館の業務・サービスを支援するため、司書などの専門職員の育成や学術情報機関等の関係機関との連携・協力を進めている。これらについて、調査結果を報告する。

### <第6章 公立図書館の運営について>

各国の公立図書館が、読書振興、地域の情報拠点として、具体的にどのようなサービスを利用者に提供し、どのように図書館業務を遂行しているかを提示する。

### <第7章 本報告書のまとめ>

現地訪問調査及び文献調査を踏まえて、日本の公立図書館政策や図書館運営への示唆を取りまとめる。

「東アジア図書館調査委員会」委員名簿

(50音順 敬称略)

主査	糸賀 雅児	慶應義塾大学文学部 教授
委員	金 容媛	駿河台大学メディアセンター長 文化情報学部教授
	齋藤 明彦	鳥取県総務部自治研修所 所長 (前 鳥取県立図書館長)
	竹内 ひとみ	国立国会図書館調査及び立法考査局 国会レファレンス課レファレンス第2係係長